

レンタカーご利用規約

○ 免責補償制度

万が一事故・トラブル等で発生した、レンタカーの修理のお客様負担（免責額）が補償される制度です。

別途料金（貸渡料金には含まれません）

（単位：円）

全車種（クラス）	1日につき	1,100
----------	-------	-------

（1貸渡1事故の場合）

	免責補償制度加入	免責補償制度非加入
対物免責額	支払い免除	5万円～10万円
車両免責額	支払い免除	5万円～10万円
ノンオペレーションチャージ	10万円～15万円	10万円～15万円
合計	10万円～15万円	事故内容により20万円～35万円

○ 休業補償制度（ノンオペレーションチャージ）NOC

万が一事故・トラブル等で発生して車両の修理が必要になった場合、その修理期間中の休業補償の一部をお客様に負担頂く制度です。

（1貸渡1事故の場合）

レンタカーが自走可能の場合	10万円	レンタカーが自走不可能の場合	15万円
---------------	------	----------------	------

○ 保険、免責補償適用除外項目

- ・無免許、飲酒運転、速度超過、通行禁止違反等法令違反による自損事故の車両修理費は全額負担となります。
- ・当店に定めます保険約款に関する事故、貸渡し規約に違反された事故、及び警察への届出がない場合。
- ・運転中にシートベルトを着用していなかった場合。
- ・貸渡時間を超過連絡なしにより事故を起こした場合。
- ・無免許運転、飲酒運転等の法令違反による事故の場合。
- ・鍵を紛失された場合。（一律2万円をご負担頂きます）
- ・車内・外装備の紛失、汚損、損傷、悪臭の付着。
- ・当店の貸渡約款の条項に違反した場合。
- ・その他保険規約の免責事項に該当する事故。
- ・車両の砂浜への乗り入れはご遠慮下さい。
- ・レッカーが必要になった場合。

○ 事故を起こしたら

負傷者の救護、救急、警察への連絡、その場より当店への連絡をお願いします。

